

番 号	1 1	区 分	町指定文化財
種 別	史跡	所 有 者	南木曾町、光徳寺他
名 称	柵形（ますがた）の跡		
指定年月日	昭和41年12月14日		
所 在 地	南木曾町吾妻（上町～寺下）		

概 要

江戸幕府によって五街道の制定とともに宿場も定められたが、宿場は一つの城塞として考えられて整備されたので、宿場の出入口には必ず柵形が設けられた。宿場における柵形とは、街道を二度直角に曲げ、外敵が侵入しにくいように造られたものである。

妻籠宿の柵形は、当時の姿をよく伝えているが、明治32年からの大平街道の改修により、柵形のすぐ上に道路を開けた為、かつてのような石垣を築いて土を盛り、段芝を張ったいかめしさはなくなっている。しかし逆に、それゆえに柵形の形態がそっくり残ることになった貴重な遺構といえよう。

